

## 会 議 録

|             |                                          |                                                                                                   |       |           |
|-------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 会議の名称       |                                          | 令和 7 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議                                                                          |       |           |
| 開催日時        |                                          | 令和 7 年(2025 年) 6 月 23 日(月) 開会 14 : 00 閉会 16 : 00                                                  |       |           |
| 開催場所        |                                          | つくば市役所コミュニティ棟 3 階 会議室 A ・ B                                                                       |       |           |
| 事務局 (担当課)   |                                          | 教育局生涯学習推進課                                                                                        |       |           |
| 出席者         | 委員                                       | 鈴木 もえみ委員(議長)、坪 文雄委員(副議長)、阿部 治委員、飯岡 宏之委員、梅田 一徳委員、金井 恵美委員、柴崎 孝浩委員、谷村 安子委員、長橋 進也委員、間野 聡子委員、渡辺 峰子委員   |       |           |
|             | 教育局                                      | 森田教育長、久保田教育局長、柳町次長                                                                                |       |           |
|             | 事務局                                      | 澤頭課長、山口参事、瓜阪課長補佐、村上社会教育主事、岩田係長、伊藤主事、三村主事                                                          |       |           |
| 公開・非公開の別    |                                          | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数  | 1         |
| 非公開の場合はその理由 |                                          |                                                                                                   |       |           |
| 議題          |                                          | ・「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について                                                   |       |           |
| 会議録署名人      |                                          |                                                                                                   | 確定年月日 | 年   月   日 |
| 会議次第        | 1 開会<br>2 教育長挨拶<br>3 議事<br>4 その他<br>5 閉会 |                                                                                                   |       |           |

## 1 開会

### ○事務局

ただいまから、令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習推進課課長補佐の瓜阪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 教育長挨拶

始めに、教育長の森田から御挨拶申し上げます。

《挨拶》

誠に恐縮ではございますが、森田は公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

ここで、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。

《自己紹介》

### ○事務局

続きまして、つくば市社会教育委員会議運営規則第7条の規定により、会議は在籍委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができないと定められております。本日の出席委員は11名ですので、会議を開催いたします。

それでは、つくば市社会教育委員会議運営規則第4条第1項の規定により、議長は会議を主宰するとありますので、議事進行につきましては、鈴木議長にお願いいたします。なお、議事録を取る関係上、発言の際は、お名前を名乗られてから御発言をいただきますようお願いいたします。鈴木議長お願いいたします。

### 3 議事

#### ○議長

今回の委員会の議事でございますが、先ほどのお話にございました、「地域も学校もともに活性化するために、コミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)を議題とさせていただきます。

皆様、最初に資料1－1をご覧ください。令和6年度第2回及び第3回の社会教育委員会議におきまして、委員の皆様から大変様々な御意見を頂戴いたしました。その御意見と、御提案の要点をまとめまして、8月の答申書提出に向けて、これから答申案をまとめて参りたいと思っております。

今回は振り返りの意味も含めまして、答申案について、まずは事務局の方から御説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○事務局

答申書について説明させていただきます。

構成については、前回の骨子案と同様に、「1地域の現状」、「2学校の現状」、「3子どもたちを取り巻く環境」、「4地域と学校の連携」の4つの視点から、現状の整理をした上で、「5地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言)」として、「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」の項目にまとめ、委員の皆様からいただいた御意見等を提言する構成となっております。

参考資料といたしまして、前回までにいただきました御意見等を、資料1－2のほうにまとめてあります。以上です。

#### ○議長

ありがとうございました。資料1－1について、資料1－2の御意見・御提言が反映されていると思いますが、その点も含めて皆様に御意見をいただきたいと思っております。

まず資料１－１の「１地域の現状」から「４地域と学校の連携」について、御意見をいただきたいと思います。その後、「５地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方」（１）から（３）の各課題について、順に御意見をいただくという流れで進行したいと思います。

それでは「１地域の現状」から、「４地域と学校の連携」に関して、何か具体的な御意見、御提案などを自由な形で御発言いただけたらと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。長橋委員お願いします。

○長橋委員

１、２、３について１点ずつございます。

まず「１地域の現状」について、「2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しています。」とありますが、ここで初めて知り、つくば市未来構想を読ませていただきました。現在つくば市では人口が増えて、どちらかというところ困っている、いろいろと人口増加に追いつかない部分が出てきているのではないかと感じていたので、この目標に対して現状では達成しているのか、それとも超えているのか、足りないのか教えていただきたいと思います。

「２学校の現状」について、PTA等組織について書いてありますが、多様化しているのは実際その通りです。しかし、豊里学園のようにPTAの運営が順調な学園もありますし、地域や保護者の協力も得られています。そのような記述を加えていただけると嬉しいです。

続いて「３子どもたちを取り巻く環境」について、今までの議論の中で、課題を挙げることを主に話し合ってきたからだと思いますが、取り巻く環境があまり良くない方向に進んでいるような書き方になっていると感じます。課題だけではなく、良い点についても記載していただけるとよいと思います。例えば少子化に関しては、一人ひとりの子供のニーズに沿った教育ができること、一人ひとりの教育を充実させられることなどがメリットとして挙げられます。核家族化やコミュニティが小さくなることに関しては、逆にコミュニケーション

が密になることも考えられるので、悪い環境だけではなく、良い環境も書いていただけるといいと思いました。以上3点です。

○議長

ありがとうございました。全体的にネガティブな表現が多いので、もっと皆さんが前向きになる明るい良い事例もあるということもたくさん書いてほしいという御意見だったと思います。

事務局に御意見を伺います。今の長橋委員の御意見に関しまして、お話がございましたらお願いします。1は、2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しているという点に関して、今の人口はどのあたりかという話でした。2、3は、PTAをはじめ地域で良い点、具体例も多く取り入れたほうがいいのではないかという話でした。事務局いかがでしょうか。

○事務局

1の人口については、2025年6月1日現在で、約261,000人のため、まだ達成はできていないという状況になっております。

2、3について、ポジティブな面も取り入れようと思います。

○議長

そうですね。色々な学校の良い点や地域の良い点も、組み込んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

今の件に関しまして、谷村委員は御意見いかがでしょうか。

○谷村委員

長橋委員がおっしゃったように、良いところがたくさんあるので、それをもっと強調しても良いと思いました。

また、人口について、社会教育委員が取り組むことではないと思いますが、人口増加は目指すものなのかと疑問に感じました。目指すものではなく見通すものと認識していました。

もう1つ、「はじめに」の表現の中で、「コミュニティ・スクールは地域と学

校が～」という部分について、地域や社会を創ることを目的としていると記載しています。学校の教育環境を整え、子供の成長をよりよい方向に促すための環境づくりの手段の1つとして、地域との連携について考えていたのですが、「子供の豊かな成長を支え」のあとの最後の目的が「地域や社会を創る」ことになっています。私の感覚では少しずれているように思いました。その点をよろしく願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。私の名前が最後に書いてありますが、これは委員の皆様の意見ということで提出させていただきますので、もう一度修正して構成させていただきます。ありがとうございました。

他に1～4にかけて、何か御意見、御提案ありましたらお願いいたします。阿部委員お願いします。

○阿部委員

「はじめに」のところで、谷村委員からお話がありましたが、コミュニティ・スクール自体、子供たちを教育する場というだけではないですよね。当然子供を教育することは大事ですが、地域のコミュニティや、地域と学校との連携も大事です。今までは、地域が学校を支えるという考えでしたが、今はそれだけでは足りない。学校の存続自体が地域を励ますという、相互関係が大事です。そのような中でお互いに連携し合いながら、子供たちの学びを支援し、持続可能な地域をつくっていくことだと思います。

また、コミュニティ・スクールの趣旨は既に文部科学省が出していますが、つくば市内でも地域の実態は大分違うと思います。それぞれの地域の実態に合った形のコミュニティ・スクールがあると思います。例えば、つくば市のコミュニティ・スクールと言っても同じものではなく、その地域に応じて色々あると思います。その辺りを一言いれてもいいと感じました。市内の地域の実態に応じて、その地域に合った形があると思います。例えば、先ほど長橋委員が

おっしゃった地域は、おそらく繋がりがあ、まとまりやすい地域でしょうか。そうでない地域もおそらくあると思います。よって、地域に応じることが大事という点を入れてもいいと思います。

また、「1 地域の現状」というところで、人口、あるいは学校の数について書いてありますが、例えばつくば市の場合、国際化が進んでいます。つくば市自体が国際都市を目指していますし、そのようなことも含めつくばの特徴なのではないかと思います。

それから「2 学校の現状」について、ここはつくば市の学校について書かれているのかなと思います。つい先日ある地域の教育長さんと話す機会があり、働き方改革が本当に大変だとおっしゃっていました。従来のような体験学習を学校教育の場でやるのが本当難しく、それをどう地域で受けとめてくれるかというニーズがあるとの話も聞きました。また、文部科学省が次の学習指導要領の審議を始め、私が専門にしている環境教育のような〇〇教育は学校教育活動の中でやるのが難しいので、総合学習、探究学習などを通じて行う方向になるのではないか、ということを文部科学省の方からお聞きしました。よって、働き方改革が非常に大事なのかなと思います。そのことを踏まえすと「2 学校の現状」の中で、教職員の方々に過大な負担にならないようなコミュニティ・スクール、すなわち地域の方々も頑張る、学校の教職員も頑張るという補完し合いが大事なのかなと思います。これは「4 地域と学校との連携」に関わる話なので、「2 学校の現状」はこのままでいいかもしれませんが、そのように感じました。

それから「3 子どもたちを取り巻く環境」ですが、これも全国的な傾向について書いてあります。確かにネガティブなことが多いですが、課題もあるんだろうと思います。特に今、非認知能力、学ぶことだけでなく体験を通じて学ぶ、自然に対する感性や人に対する思いやりが非常に大事ということが社会的に言われています。そのような体験がどんどん減る中で、非認知能力を高めていこ

うと真剣に取り組んでおり、国際的にも日本の教育には非常に重要だと言われています。子供時代から社会に参画する力、つまり主権者として社会と関わる力を養うことも、学校教育目標の1つとして大事なのではないかという気がします。

○議長

たくさんの御意見ありがとうございました。後半の方でも御意見賜りたいと思います。事務局でも御意見をメモしていただいて、答申に入れていただきたいと思います。

長橋委員は3時から離席されるので、退席前に何か具体的に良い例がありましたら、前向きな御意見として伺ってよろしいですか。

○長橋委員

私の子供は今鹿島小学校を卒業し豊里中学校に通っています。今鹿島小学校も豊里中学校も、奉仕作業の保護者の出席率がとても高い学校です。さらに豊里中学校には、隣の上郷小学校と同じくOB会があります。豊里中学校ではOB会が年1回校内の美化作業として、剪定作業等を行っていますが、大変強力なメンバーが揃っています。学校を良くしたいという思いの方々が、専門的な技術を身に付けて美化作業に取り組んでいらっしゃいます。上郷小学校では芝生の手入れもOB会が担っており、その様子を子供たちが見えています。それによって、子供たちが地域の人たちに守られていると実感して、非常に良い循環が生まれているなと思っています。そのような活動をうまく活用していくといいのかなと思います。

コミュニティ・スクールに関して、豊里学園では子供たち及び学校の良いところを探して、それをどう伸ばしていくかというところも話し合っています。子供たちの良いところを伸ばしていくこともコミュニティ・スクールの利点かなと思いますので、そのような点を盛り込んでいただけるとよいのではと思いました。



○議長

ありがとうございました。1から4までについて御意見がなければ、この後の「地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）」について詳しくお話していけたらと思いますが、1から4に関しましては皆様何かございますか。

○阿部委員

長橋委員がおっしゃった豊里や上郷は、まさにコミュニティ・スクールの先進事例として扱ったほうがいいと思います。

「4 地域と学校の連携」において、先ほど私は非認知能力の話をしました、まさに地域の自然、歴史や文化、人との関わりが非認知能力を伸ばすわけです。地域と学校の連携があることによって、子供たちがそういう体験ができるということが、人づくり、地域づくり、環境教育、SDGsでも、その地域全体で取り組んでいる場所が全国にある。そのような場所は、必ずその地域のコミュニティ・スクールになっています。コミュニティ・スクールを通じ、まず体験をベースとして、地域の高齢者や子供たちとの関わりなど、いろんなことを取り組んでいる。そのような活動がベースとなって、地域の住民たちの世代や職域を超えた信頼感が、持続可能な地域に繋がっていくということがあります。コミュニティ・スクールはそのような活動のベースとなっている。どのような方々が地域学校協働活動推進員になっていただきたいかということも、皆さんがコメントしていますが、推進員はまさにつなぎ役です。そのようなことが重要かなと思っています。

○議長

阿部委員ありがとうございました。先ほどの阿部委員のお話にもありました、働き方改革、部活動の地域展開とさまざまな取組がありますが、それらがうまくコミュニティ・スクールのベースとなつてうまく関わり、移行できると一番形として自然でいいのかなと思います。阿部委員のこれまでの意見に関しまし

て事務局は何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

では梅田委員お願いいたします。

○梅田委員

「3子どもたちを取り巻く環境」について、不登校児童の生徒の割合が増えているとの記述がありますが、このような問題が起きるのは何か原因があるのではないかと思います。例えば、授業内容が子供たちの望むようなものになっていないことや、時間割、教員不足など、そのようなことが関係しているのか記述していただけるといいのかなと思います。

○議長

ありがとうございます。不登校等の原因、あるいはそのような面について、何か記述していただければという御提案でした。梅田委員ありがとうございます。それでは間野委員お願いします。

○間野委員

「3子どもたちを取り巻く環境」で、最後の段落の部分がまさにその通りだと思いました。子供の権利もすごく言われるようになってきて、子供が何を必要としているのか、教員と保護者に限らず大人がそのようなことを子供たちに聞いていくような場が必要ではないかと言われていて、そういう場が現状ないところが多いかなと感じています。最近コミュニティ・スクールで熟議がされるようになり、生徒会の生徒たちなどが参加して話をする、なるほどと思うことがいろいろあります。子供はこのようなことを考えているのか、そうかこういう視点もあるよねと、大人も思うことが多いです。すなわち、コミュニティ・スクールを運営していくにあたって、子供たちの意見を聞くような場が今はないことがとても気になっています。もちろん地域によってそのあたりは雰

囲気が全然違うと思うので、子供たちが言いやすい環境がとても大事ではないかと思います。

先ほど長橋委員がおっしゃっていたような参考にとできるところはみんなで参考にしなから、ここはちょっとみんなできてないよねとか、ここはうちができてないよね、じゃあどうしたらいいかなというやりとりもすごく大事だと思うので、そのような点と子供たちの意見を聞く環境のところは入れていただきたいと思いました。

○議長

ありがとうございました。子供たちから学ぶことは本当に多いですね。そして、そのような環境がないこと、うまく連携できている地域や学校の状況をシェアできることから、コミュニティ・スクールは大事だということですね。ありがとうございました。

ではいろいろな意見が出始めたので、3ページ以降のお話について御意見をいただきたいと思います。3ページ以降は「(1)持続可能な体制づくりについて」、「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」、「(3)地域人材との連携について」、1つずつ伺おうかと思いましたが、皆さんたくさん御意見お持ちでしょうから、この後に関しまして、どの部分でも構いませんので、御意見御提言ございましたら、自由にお願いいたします。谷村委員お願いします。

○谷村委員

この間、先ほど長橋委員がおっしゃった豊里地区のコミュニティ協議会に出席しました。長橋委員がおっしゃったように、地域の皆さんが子供たちの健やかな成長のために、自分たちは何ができるか真剣に発言していました。皆さんがそれぞれ身につけた技術がたくさんあり、それを学校に生かそうという気持ちがとても伝わってきた協議会でした。それを地域性と片付けしないで、市全体にこのように三世代が協力し合えば子供の成長に繋がるなど、そのようなものが伝わっていくように、それぞれの学園で協議されたことが市全体に行き渡る

機会があるといいのかなと感じました。つくば市は様々な地域性がありますが、共通して良いところは取り入れていくべきだし、そのような意味でも全体の連絡協議会のようなものがあるといいのかなと感じました。

○議長

ありがとうございました。資料１－１の１１ページにある豊里学園のコミュニティ・スクール協議会に出られたということですね。

私も研修会や視察にピンポイントで参加できないことが多いので、研修会などに行った委員の方からどのような協議会だったかシェアしていただけるお時間も取れたらとても良いのではないかと思います。谷村委員ありがとうございました。

他には何かありますか。金井委員いかがですか。

○金井委員

自分自身も持続可能な体制づくりは本当に大事だと思いながらコミュニティ・スクールのコーディネーターをしています。持続可能という部分について、いろいろな学校を見て自分の学校で感じたことは、まだどうしても学校が主体になっていることは事実なのかなと思います。その中で、先生の異動に伴いいろいろと変わってしまうことも現実なのかなと思います。よって、学校は学校の立場で引き継ぎながら情報を共有して、地域住民、保護者、学校と一体となりこれからどのような形でどの方向に行けるのかということは、私自身も頑張っていると考えていかなければと思う内容です。

○議長

ありがとうございました。学校と地域の信頼関係の構築ということで、柴崎先生、何か御意見ありましたらお話いただけますか。

○柴崎委員

本校は県立の学校なので、今回のコミュニティ・スクールの枠組みに入っていない状況ではありますが、地域の繋がりを意識しております。地域的には

桜並木学園、並木中学校区の中に入っておりますので、並木小学校と桜南小学校の校長先生とお会いしてお話しする機会がありました。その中で桜並木学園は各学校や校長先生同士も仲が良くて、非常にうまく動かしているというようなお話がありました。1つ課題として、どんどん住宅が建ち、新しいマンションも出来ており、その新しい住民の方々との繋がりを構築することは難しい部分があるのではないかと思います。少子化が関係ない地域といいますか、つくば市内でも中心部は特にそうなのかなと思います。そういった中で地域の方々との繋がりを新しく住み始めた方も含めて、構築していくことはなかなか難しい部分なのかなと思います。

先ほど資料を見ながら思いましたが、つくば市内でPTA組織がなくなってしまった学校っていうのは、どのくらいあるのでしょうか。

○議長

事務局の方で把握している点がありますか。PTAがない学校はいくつくらいあるのかということですが。

○事務局

市PTA連絡協議会の方に加入している学校数を確認しましたところ、50校中、38校がPTA連絡協議会に加入しているということを把握しております。

○議長

12校が市P連に加入していないということですね。

○事務局

そうなります。

○議長

ちょっと多いですね。いかがでしょうか柴崎先生。

○柴崎委員

12校っていうのは、やはり学園地区とか中心部が多いっていう感じでしょうか。

○議長

事務局どうでしょうか。

○事務局

具体的に学校名までは把握はしていませんが、新設校はP T A等組織がないところが多いと感じております。P T A等組織にならずとも、サポーター制や行事ごとにボランティアを募集している学校が何校かあるというのは聞いております。

○柴崎委員

ありがとうございます。そうするとP T Aのない学校でも、保護者が意見を言う場がないと、なかなか難しいように感じました。

○議長

ありがとうございました。コミュニティ・スクールの持続可能な体制づくりに関して、御意見がありましたらお願いいたします。それでは渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

先ほど金井委員からもありましたように、コミュニティ・スクール推進委員として活動する中でまだまだ学校主体だなというのはとても感じております。教職員の負担を軽減するためのコミュニティ・スクールという意味では、地域の方で学校がまだ支えている、学校を支えるという、意識なのかなと。そうではなく、逆に子供たちが保護者を伴って地域に出てくるという感覚がものすごく大事かなっていうのを思いまして。高見原の地域で子供向けのイベントを企画したときに、子供会を巻き込みいろいろな打合せをした際に、全く今までその地域に関わっていなかった保護者の方が、ものすごくいろいろな意見を出してくれて、いろいろな才能を持っていました。今まで地域で披露したことはないがこういうこともできますという、いろいろな人材が隠れていました。地域の横の繋がりがあり、そこから保護者を引っ張り出し、子供を引っ張り出すこ

とがものすごく大事なのだととても感じました。

今コミュニティ・スクール推進委員をやっていますが、次世代のコミュニティ・スクール委員を引っ張り出すといえますか、保護者のみんながコミュニティ・スクールの委員だという意識を持てたら理想的だと思います。そういうことがすごく大事ななと感じていますので、もっと自分も地域に関わっていかなくやならないと思ったところです。

○議長

ありがとうございました。P T Aがない学校も、地域に何かきっかけで関われるといいですね。

では5「(1) 持続可能な体制づくりについて」飯岡委員お願いいたします。

○飯岡委員

持続可能な体制づくりについて、今までの経験からお話させていただきます。P T A本部にも関わり、何年か前に区長も携わさせていただき、前もお話をしましたが、学校の校長先生次第で学校の雰囲気が変わるのは長年感じてきました。地域になると我々より少し下の世代から共働きで忙しく、なるべく簡素化したい思いとコロナの影響もあり、すべての行事が少なくなり、子供たちに良い影響を与えてこなかったのかなと思っております。学校側も地域もお互いに遠慮してしまい、学校側から地域に頼めば率先して子供たちのために動くという雰囲気なので、雰囲気を変えていけば良い方向に行くのかなと思っております。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いいたします。

○阿部委員

持続可能な体制づくりですが、飯岡委員がおっしゃったことがすごく大事な事かなと思いました。校長先生次第で変わるのは普通ですが、それでは持続可能ではないですね。だから、コミュニティ・スクールができ、学校運営協議

会ができた。学校運営協議会は校長が変わってもずっとあるので、学校運営協議会で文化を作るとよいと思います。新しく異動して来た校長の良いところは取り入れるが、学校運営協議会が経験を踏まえながら進めていく。そして学校に協議会があることを校長に認めてもらうことが大事。

それと、地域から学校に入ることだけ考えていくと、最近いろんな事件がありますから、なかなか学校をオープンにできないことがあると思います。そういう意味では、推進員の役割が大事です。先ほど渡辺委員がおっしゃったような、学校から子供たちが地域に出れば、地域の大人たちがサポートしていく、あるいは一緒に活動していく。地域が学校に入るときには、本当に選別しなければいけない。そこでやはり、学校から地域に出やすい仕組みを作っていくことが必要なのかなと思います。そのための情報共有は本当に大事だと思います。

また、推進員の人数が限られた状況ではだめですね。数多くの方々が活動推進員になる状況を作っていくことが必要だと思っています。

○議長

ありがとうございました。今のお話にもございましたけれどもやはり学校と地域の情報共有という点が非常にポイントだと思います。

「(2)地域と学校の信頼関係の構築について」どのように進めたらいいかお話を伺えればと思います。では間野委員お願いします。

○間野委員

先ほど阿部委員がおっしゃっていた安心感が、とても大事なのではないかなと思います。知らない人イコール不審者ではないですが、そういう目で見えてしまう、しかしそれは知らない人だからそうになってしまう。コロナの影響もあり、地域の人と知り合えるイベントや、学校行事が今はなくなっている。子供会もなくなったところがすごく増えているというのも聞きます。地域の人と子供たちと学校で顔見知りになれる場が本当に今減っています。何かそういう場をも



う一度復活させるのが難しいのであれば、また新しい場を作っていくものなのかなと思います。そこから顔見知りが増えていき、自分たちは地域の人たちに見守られていると子供たちが安心感を得られることが、信頼関係の第一歩だと思っています。学校も、地域の人たちとの信頼関係と言っても、お互いにここまで情報は共有していいという線引きが分かってこなければ、安心してこの人には話せる、ここまでちゃんとやったほうがいいという加減など、そういうところも。情報共有と一緒に、お互いが安心できるような、まずは顔を知っていくような第一歩が必要なのかと思います。

○議長

ありがとうございました。前回コミュニティ・スクールについて、コミュニティ・スクールを知らない人が多い、誰が引っ張り上げるのが課題である、学校が求める人材と地域の人材がマッチングが難しいというようなお話がありました。地域と学校の連携について、坏委員、そのあたりはいかがでしょうか。

○坏委員

一番コロナは大きかったと思います。切らなくてもいいことまで切ってしまった。これもなくそう、あれもなくそうと殺伐としてしまったところで社会も変わってくるので、コロナは学校にとっては良いことはなかった気がします。

信頼関係について、学校はなんでもかんでもは言えないですね。学校には置かれた立場の違いがあるのです。それを何でもかんでも開け、情報よこせとなると、信頼関係とは違うよなど。守らなくてはいけないものがあるので、何もかも洗いざらいには言えない部分が難しいなとは思っています。

○議長

ありがとうございました。小学校はまだですが、中学校ぐらいではつくば市以外の、千葉や都内からも先生、子供たちが来ているので、コミュニティ・ス

クールも難しいことがあるかもしれませんね。地域と学校の信頼関係の構築について、谷村先生も何か御意見ございましたらお聞かせいただけますか。

○谷村委員

学校で今どんなことに取り組んでいるかとか基本的なことは公開して、地域の皆さんや保護者の皆さんの協力をいただくことは、最低限必要なことだと思います。しかし今坪委員がおっしゃられたように、すべてをガラス張りにするわけにはいきませんので、その辺の兼ね合いに学校は本当に苦労しているところですよ。

地域の皆さんにどのように御支援をいただくかという立場で、私たちはコミュニティ・スクールを考えています。学校主体になっていることが少し悪者のようなニュアンスに感じましたが、やはりスクールのことですので、学校がある程度は主体になるべきなのではないかと思います。その上で、子供たちのためだから地域のこんな力を差し伸べまじょうと、お考えをいただいて学校を支えていただくことが基本的な取り組みなのかなと思います。今までコミュニティ・スクールの在り方を考えていました。

以前、県の研修会で3地区の事例発表がありました。その地区の歴史的な行事の例の発表がありました。そういう行事に子供たちや学校を取り込み、地区のことを理解してもらい子供たちを育てているそうです。そのような大きな特別な行事を、コミュニティ・スクールの在り方みたいにとらえてはいけなのではないかと思います。日々の学校教育の現場に、どのように地域の皆さんの力をいただくかという考え方でいくと、もう少し地域との信頼関係が違った意味で考えられるのかなと思いました。

○議長

ありがとうございました。地域との距離感というものなかなか難しいものがありますよね。

続きまして「(3)地域人材との連携について」御意見をいただきたいと思います。

ます。前回、人材の共有や交流がもっとできたらよいのにマッチングがうまくいっていない、どういうふうに繋がったらいいだろうかというお話なども出ました。地域の人材との連携について、コミュニティ・スクールはどういう連携が良いのでしょうか。

長橋委員が帰ってきました。何かまた共有したら良い例がありましたらお話を聞かせていただきたいと思います。地域人材との連携について、コミュニティ・スクールはどのような形で進んでいくと良いか、より皆様方の深い御意見はありますか。

○長橋委員

「できることを無理なく」というところはすごくいいなと思いました。大人だったら当たり前だけど子供だとそうではない事例がいっぱいありますので、このようなことから支援、関わりを深めていくといいのかなと思いました。

あともう1点、「持続可能な活動」とありますが、この部分が非常に重要で、コミュニティ・スクールで育ってきた子供たちが20年後30年後にまた地域に戻り地域の担い手になって、さらにコミュニティ・スクールを運営し、また子供を育てていく流れができれば、コミュニティ・スクールも完成といえるのかなと思います。そのような長い視点のことを少し盛り込むと良いと思いました。

○議長

ありがとうございました。先ほど長橋委員の例の中で、OB会があるというお話がございましたけれども、コミュニティ・スクールというとその小学校に在籍している親だけが頑張らなくてはこの気持ちの方もいると思います。地域の年齢に関わらず、幅広い年齢の方が関わっていく、あるいは様々な職業の方が関わっていくということも、コミュニティ・スクールならではの良いところであったと思いますが、どのようにその流れに持っていかれたんでしょうか。

○長橋委員

子供がいない、もしくは子供は既に卒業していて学校とはかかわりを持っていない方も地域には大勢います。それぞれの方が専門的な知識や技術を持っているので、そのような方を活用できるといいなと思っています。例として、小学校の近くに住んでいらっしゃる造園業を退職された方が、学校の木が気になるということで、剪定をやってくださったことがありました。そういった人材を、コミュニティとして、学校として把握していくのは非常に重要ななと思いました。

#### ○議長

ありがとうございます。

私の子供たちは二の宮小学校の卒業生です。子供が卒業して20年以上経っても、私は読み聞かせの会のOBとして二の宮小学校や他の小学校にお招きされ、ボランティアサークルの一員として活動しています。現役のお母様たちは忙しいので読み聞かせの会にはほとんど参加しておらず、（子供が）卒業してから参加する方も多いです。そのような縦の繋がり、そして自分の子供の母校に、20年経っても貢献できるという喜びもありますので、そういったOBの方の参加、卒業生のお母様やお父様の参加というのは、参加する方も嬉しいことだと思います。

#### ○長橋委員

読み聞かせの件が出てきてふと思い出したのですが、私も子供が小学生の時に読み聞かせをやっておりました。子供が卒業したと同時にその読み聞かせの会から外れてやっていませんでしたが、つい先日、人がいないということでサポートに入りました。聞き入る子供たちの顔が見られますし、読み聞かせしていて自分も温かい気持ちになるなというのを思い出して、やっぱり卒業しても続けたいなという気がしております。ただ、参加している保護者の方は僕に読み聞かせをお願いすることを少し遠慮しているような雰囲気がありました。僕のほうからやりたいと入っていくのもどうかなという感じもしますし、お互い

にもう少し敷居が下がってくるといいのかなと感じています。

○議長

間野委員お願いします。

○間野委員

私も読み聞かせを自分の息子の学校でやらせてもらっていますが、OBの参加は最初断られました。「やっぱり安全面が」と言われてしまい、在籍の保護者のみ呼ばれていた経緯がありました。ですがOBの中で「読み聞かせは楽しいし、やっぱり入りたい」という話もあり、校長先生が変わって「卒業生の親御さんだったらいいじゃないか」とOKが出た経緯があります。防犯を学校側で考えたときに、いろいろ難しいのだなという思いもありました。

先ほどの信頼関係と繋がる話かもしれませんが、連携の難しさや続けていくことのハードルなどに対して配慮、歩み寄りをできたらいいなと思いました。

○議長

ありがとうございます。地域人材との連携について、どのような人がいるのか探すことは難しいのでしょうか。学校サイドとしてはいかがですか。

○柴崎委員

そうですね。どういう方に御協力いただくかはなかなか難しいところです。例えば、本校ですと科学教育にかなり力を入れています。保護者の方が研究所に勤められていて、ネットワークで協力していただく方を探すということもあります。ただ、情報が必ずしも集まってくるわけではないので、保護者の方が勤めている1か所のみしか情報を得られないと感じています。

学校の管理的な問題で、不審者が入る可能性があるからということで、学校によって基本的に日中は完全に施錠していて、入口のインターホンを押して担当する先生に来てもらわないと中に入れない学校も増えてきているのが実情です。学校を解放し不審者が入ってきた場合、何かあれば大事になってしまうため、そこは非常に難しい部分だと思います。

それと先ほどの話で、校長が変われば学校が変わるというのはまさにその通りです。これは私自身の経験上、校長は早いと2年ぐらいで変わってしまいます。本当は学校のことをいろいろ取り組みたくても、2年ではとても短いです。1年目で様子を伺って、2年目で次の校長に引き継いで終わってしまうので、本当は、最低でも3年、4年とか腰を据えてやれば良いとは思いますが、様々な事情もあって難しいのかもしれませんが。実は私自身今年60歳なので、役職定年になってしまいます。2年しかいないので、やはり2年ではやりたいことができないと痛感しています。

○議長

ありがとうございました。では阿部委員お願いします。

○阿部委員

地域人材との連携について、全部そのとおりだと思いながら聞いていました。ここにも書いてありますが、学校を元気にするだけではなく地域も元気になることが大切です。特に70歳過ぎとか、元気なシニアの方々はどんどん増えています。そのような方々の中には、学び直しをしたい方もいっぱいいらっしゃって、子供たちと出会うことでより元気になるわけです。つくば市の課題として、シニアの方々にどう人生を過ごしていただくかというのがあると思います。そういうときに子供たちと高齢者が出会うことが、両方にとって良いことですよね。地域人材に関する情報を作り、それを皆で活用し、バージョンアップしていくような仕組みを作ることが大事なと思います。比較的時間もあるシニアの方々、特に子供たちと出会うと元気になる世代の方々に活躍していただくといいのかなと思っています。

○議長

ありがとうございます。では金井委員お願いします。

○金井委員

5ページの下のほうに「地域学校協働活動推進員同士が連携し～」という部

分がありますが、実際に生涯学習推進課でコミュニティ・スクールの研修会を開催したことがありまして、推進委員同士が連携して情報を共有できる場がありました。そこで自分の学校では見つけられなくても、つくば市内の他の学校の人材を紹介していただける場面がありました。なので、他のことにも繋がると思いますが、コミュニティ・スクール協議会での情報の共有が本当に大切だと思います。つくば市全体でこのようなことが行われていると、情報共有ができることが本当にありがたいと実感しております。

○議長

ありがとうございました。研修会で何かわかりやすい冊子が配られたというお話がありましたね。

○金井委員

コミュニティ・スクールの1回目で配られた資料かな。非常に良い資料だったので、委員も共有できたらいいなと思いました。「つくば市地域学校協働活動ハンドブック」というもので、こちらコミュニティ・スクール第1回協議会でいただいたものです。

○議長

非常にわかりやすい冊子だったので、資料として私たち委員も共有できたらまた違う角度で意見を言えるかなと思ったので、よろしければ私たち委員にも資料をいただけたらと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

承知しました。

○議長

ありがとうございます。非常にわかりやすく、私も勉強になりますのでぜひ委員の皆さんに配布いただければと思います。ありがとうございました。

では全体を通しまして何か御意見・御提言ございますか。最後にまとめて御発言いただけたらと思います。では坏委員お願いします。

○坏委員

前から言っているように、行政が手を引いたときが終わるときだと思います。今、金井委員からあったように、市がリードして情報交換会などを定期的にやらないと、やらなくなった時点で終わるだろうと思えてならないです。生涯学習推進課がいつまで関わっていくのかわかりませんが、軌道に乗ったら手を引くのでは、その時に終わると思えてなりません。

コミュニティ・スクールをあまり大きくする必要はないと思います。大きく完璧なコミュニティ・スクールを最初から目指してやるだけでは、学校も疲れる。中には子供会、親父の会、OB会、後援会、それからPTAもあるでしょう。PTAが全部なくなったわけではないので、上手に連携しながらやっていく、それを行政がバックアップしていかないと終わってしまう。

PTAは本当は地域が希薄だからあったほうがいいですが、だからこそ何か組織があってそれを行政がバックアップしていくような方法が必要。しっかりと腰を据えて続けていこうと、それで行政もずっと見守っていこうということが続けなければおそらくSDGsにはならないと、そういうふうに思えてならない。

○議長

ありがとうございました。では金井委員お願いします。

○金井委員

先ほど谷村委員が、学校主体なのはしょうがないのではないかとおっしゃっていたのは、当たり前というか大切なことだと思います。学校が置いてきぼりになり、周りばかりが盛り上がってしまい、その結果学校の負担になってはいけないというのは少しわかる気がいたします。

あと、坏委員がおっしゃったことで思い出したことがあります。この答申のどこかに「部会」という言葉があったと思うのですが、今の荃崎学園が、コミュニティ・スクールに家庭教育学級を入れていくという形のモデル校になっ



ています。渡辺委員がいる高崎学園と荃崎学園がまさに、家庭教育学級をPTAではなくコミュニティ・スクールの中の部会で進めていくモデル校になっています。ただ、PTAの組織として委員会があるので、それを残しつつ部会としてやっていくというモデル校が、今まさに行っているところです。それに関しても生涯学習推進課が、私たちがこういうことがしたいですという、一緒に考えてくださったり意見をくださったりしていますが、ゆくゆく主体はどちらになっていきますか。今はモデル校の段階なので一緒にやっている状態ですが、今までの家庭教育学級より、生涯学習推進課と一緒にやっていけるような状況になっていくのかなと思っています。それこそ、行政とコミュニティ・スクールが一緒になって推進していく事業になっていくと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長

事務局の方でもし、今の段階で回答できないようでしたらそういう答えでもいいと思います。では、そういう御意見があったということでお心に止めていただけたらと思います。家庭教育学級も盛んな学校もあれば少し運営が難しい学校もありますよね。

たくさんの御意見ありがとうございました。先ほど坪委員もおっしゃいましたけど無理なく、そして弾力性のある繋がりで活動していくということが大事かなと思います。同時にこの社会情勢の中で、怖い事件や事故もありますので学校、行政、地域の繋がりや距離感というのも難しい点があるかなというお話もありました。その反面、阿部委員や他の委員がおっしゃったようにシニアの方、OBの方も含めて繋がっていくと、子供たちの心も地域の大人たちの心も豊かで優しくなるのではないかなと、私も非常にその点は思うところであります。

まだ御意見もあると思いますが時間の関係もございますので、本日皆様から頂きましたたくさんの御意見をもとに、答申書を事務局とともに作成します。

最終的に皆様に御確認いただき、追加の御提案がありましたらお願いしたいと思います。何かございましたら事務局の方にメールしてください。では答申書の作成につきましては、議長に一任していただくという形でよろしければ、拍手で御承認いただければと思います。

《拍手》

ありがとうございます。職員とともにいろいろと考えて頑張りたいと思います。たくさんの御意見ありましたので、取り入れていけたらと思います。

#### 4 その他

##### ○議長

以上をもちまして、本日の議事に関しましては結びとさせていただきます。

その他事務局から何かお知らせ等ございましたらお願いします。

##### ○事務局

事務局から、社会教育委員の研修の御案内をさせていただきます。第1回茨城県社会教育委員研修会が、今週6月27日金曜日に開催されます。参加されます委員におかれましては、当日の正午に、お車をお客様駐車場に停めていただきまして、つくば市役所のコミュニティ棟前にあるバス駐車スペースの方に御参集いただきたいと思います。昼食は済まされてからお集まりください。なお、第2回の研修会は12月12日金曜日の予定となっております。県より通知があり次第、追って御案内させていただきます。なお次回の社会教育委員会会議の開催は8月で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○議長

ありがとうございました。先ほど谷村委員からもこの研修に参加してよかったというお話がありましたが、私もなかなかこの研修などにも参加できないので、参加された委員さんのご感想などをシェアしていただく時間をこの社会教

育委員会議の最初の方に設けていただけたら、参加できない委員の勉強にもなるので、もしよろしければそのような時間もとっていただくことは可能でしょうか。

○事務局

はい、承知いたしました。

○議長

お願いいたします。ぜひ6月27日御参加される方がいらっしゃいましたら、どのような研修だったか、シェアしていただけたらと思います。

では他にないようですので以上をもちまして、議事を結びとさせていただきます。今回も非常に私としては、皆様方にたくさんの御意見をいただきまして、議事進行に御協力いただきましたこと心から感謝申し上げます。今後とも皆様方からたくさんの御意見いただきまして、答申の中身をしっかりと豊かにしていけたらと思っておりますので今後とも、若輩者ですけれども、ぜひ御協力をいただけたらと思います。本当にありがとうございました。では、ここから先は事務局の方で結びをお願いいたします。

5 閉会

○事務局

鈴木議長、どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回社会教育委員会議を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

## 令和7年度第1回つくば市社会教育委員会議

### 次 第

日時 令和7年(2025年)6月23日(月)  
午後2時30分

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階  
会議室A・B

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 議事 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

- 資料1-1 「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」答申(案)
- 資料1-2 前回までの会議における委員からの主な御意見
- 資料2 つくば市社会教育委員条例
- 資料3 つくば市社会教育委員会議運営規則
- 資料4 つくば市社会教育委員名簿

「地域も学校も共に活性化するために  
コミュニティ・スクールはどうあるべきか」  
答申(案)



## はじめに

令和6年(2024年)11月、つくば市社会教育委員会議は、「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」について、つくば市教育委員会から諮問を受けました。

諮問では、市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子どもの学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が示され、今後のコミュニティ・スクールのあるべき姿について、意見を求められました。

諮問を受けて以降、本会議では、それぞれの立場で地域住民や保護者、学校と接している委員の経験に基づく意見交換を重ね、あわせてコミュニティ・スクール協議会の視察を行い現状の把握に努めてきました。

地域と学校を取り巻く現状には、地域社会の多様化、少子高齢化の進行、教員の働き方改革、PTA等組織の縮小・廃止など、複雑で多様な課題が山積しています。これらの課題に対処するための一つの有効な手段として、今全国的にコミュニティ・スクールの導入が進められています。

コミュニティ・スクールは、地域と学校が一体となって子どもたちの豊かな成長を支え、充実した学校教育を通じてより良い地域や社会を創ることを目的としています。これは、地域住民、保護者、学校が連携・協働して教育活動を支えあうことで、学校教育の質を高めるとともに、地域社会の持続可能な発展を促進する仕組みとして、大きな意義を持つものです。

本答申では、地域も学校も共に活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方と、それを実現するための方策について検討しました。具体的には、以下の点について考察し、提言を行います。

- 1 地域の現状
- 2 学校の現状
- 3 子どもたちを取り巻く環境
- 4 地域と学校の連携

本答申が、地域社会と学校が一体となって活性化し、子どもたちの健全な育成と地域の豊かな未来を築くための一助となることを願っています。

つくば市社会教育委員会議  
議長 鈴木 もえみ

## 目次

|   |                                  |   |
|---|----------------------------------|---|
| 1 | 地域の現状                            | 1 |
| 2 | 学校の現状                            | 1 |
| 3 | 子どもたちを取り巻く環境                     | 2 |
| 4 | 地域と学校の連携                         | 2 |
| 5 | 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方(提言) | 3 |
|   | おわりに                             | 7 |
|   | 資料                               | 8 |



## 1 地域の現状

国において地方創生が提唱され、地域社会における人口減少と経済縮小に歯止めをかけるため、地方自治体はそれぞれの実情に合わせ様々な取組を進めています。国により働きかけが行われる以前からも、地方自治体は地域活性化や地域振興を掲げて独自に施策を展開してきました。しかし、地域全体で目指すべき方向性を見いだせないまま個別施策を打ち出してきたため、国全体で見ると十分な効果があったとは言い難い状況でした。

その間、我が国では人口減少、少子高齢化、都市集中がさらに加速しました。加えて、若者の地域離れやコミュニティの希薄化など、これまで長年にわたり地域が形成してきた居住形態にも大きな変化が見られるようになっていきます。地域社会の再生に向けて、これまでも地域活性化やまちおこし、地域振興など自治体で様々な取組が行われてきましたが、国の「地方創生」政策により、近年は特に地域の実情を踏まえた課題として認識されるようになってきています。

つくば市においては、今後目指すべき人口に関する将来の方向性や展望として、将来人口目標を定めており、2048年に約29万人のピークを迎えること(※1)を目指しています。

2005年のつくばエクスプレスの開通に伴い、年々人口は伸び続け、現在では人口増加率1位になり、選ばれるまちとして脚光を浴びています。学童期の人口も伸び続け、令和に入り市内に小学校3校、中学校2校を新たに建設し、今でも子どもたちの数は増え続けています。つくば市の地域の特性としては、転出入の多さ、TX沿線と周辺市街地での地域差が挙げられます。

※1 出典：「つくば市未来構想」（令和2年3月）

## 2 学校の現状

近年、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、多くの問題に直面しています。国から示された教員の働き方改革や部活動の地域展開等、教育改革方針を踏まえた数々の新しい施策を展開するため、学校現場は急速に変化しています。

これまで学校運営を支援する存在として設置されていたPTA等組織に関しては、コミュニティ形成が進まない地域に限らず、共働き家庭の増加や保護者の価値観の多様化などの影響で加入者数の減少や解散が起こり、サポーター制度への移行など、多様化している状況です。

一方で、学校は引き続き保護者や地域との連携・協力を必要としています。今後は、学校の安全を担保しつつ、教職員の負担も考慮した新しい形での保護者や地域との連携方法を模索する必要があります。

### 3 子どもたちを取り巻く環境

子どもたちは未来の担い手としての活躍を期待される一方で、不登校児童生徒数の割合の増加や、先進諸外国と比較した場合の自己肯定感の低さなど、憂慮すべき現状に直面しています。近年の子どもの育ちに関しては、基本的な生活習慣や挨拶が十分に身に付いていない、他者との関わりが苦手、自制心や耐性、規範意識の不足などの課題が指摘されています。また、近年の子どもたちは、多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識は増えているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多いと言われています。

子どもたちを取り巻く状況の変化には、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化などの、社会的背景の急激な変化が影響していることは言うまでもありません。人々の価値観や生活様式は多様化し、個人の自由や尊厳が重要視される傾向にあります。このような変化は人間関係にも影響を及ぼし、新型コロナウイルスの影響も相まって、人間関係の希薄化や地域コミュニティの縮小、衰退、結果主義の風潮など、多くの課題をもたらしました。

子どもたちを取り巻く環境は、かつての常に地域の誰かが気に留めて見守られ、必要なときに温かな手が差しのべられていた時代とは情勢が大きく変わりました。現在では多忙な大人社会に巻き込まれ、子どもたちは孤立や孤独の危険と隣り合わせです。子どもたちが確かな歩みを進めるためには、地域の力がこれまで以上に必要とされています。

### 4 地域と学校の連携

国は、平成 28 年(2016 年)の中央教育審議会答申を受け、学習指導要領の前文に「社会に開かれた教育課程」の重要性を明記しました。

つくば市においては、教育方針の根幹となるつくば市教育大綱を令和 2 年(2020 年)に策定し、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者、学校、地域、行政が協力し、社会全体でこどもの学びの場を支える」と示しています。

これらの理念に基づき、つくば市では「地域と共にある学校」の実現を目指すため、地域の実情や学校の特色を踏まえ、地域の宝である子どもたちを学校だけでなく地域全体で育み、全ての子どもが安心できる居場所を作れるよう、コミュニティ・スクールを推進しています。これまでも個人や各団体がそれぞれに学校とのつながりを作り活動していましたが、今後はそれらをコミュニティ・スクールという仕組みに組み込むことで、横のつながりが緩やかに構築され、子どもも大人も地域も共に育ちあう「人づくり」「地域づくり」がより充実したものとなります。

コミュニティ・スクール協議会で示された目指す学園の方向性を具現化するため、学校と地域が連携して行う地域学校協働活動をとおして、子どもたちは教室内だけでなく、地域全体から学ぶ機会を得ることができます。地域の資源を活用した授業や行事、地域住民との交流イベント等において、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の育成が期待できます。さらに、地域住民も子どもたちとの関わりを通じて、自らの経験や知識を伝えることができ、相互に学び合う関係が築かれます。このような取組は、複雑さを増し、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちの成長に大きく寄与するものです。

つくば市におけるコミュニティ・スクールは、令和4年度(2022年)から開始し、令和7年度(2025年)に市内全18学園に導入されました。まさにこれから成長を遂げようとしています。しかし、発展途上であるがゆえに、コミュニティ・スクール協議会の運営が学校主体となっていること、地域と協働活動を行う上で中心となる地域学校協働活動推進員の意識が十分に高まっていないこと、地域の方にコミュニティ・スクールが浸透しておらず、学校は地域の協力を必要としていても情報提供がされないこと、学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しいこと等、課題を抱えています。

## 5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

### (1) 持続可能な体制づくりについて

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」(※2)という目標を学校と地域が共有し、一体となって子どもたちの成長を支えていく意識を高める必要があります。そして多様な地域住民による主体的な学校運営への参加が必要不可欠です。地域住民による主体的な学校運営への参加は、教職員の異動に伴う学校運営への影響も最小限に留めることができます。

しかし、多様な地域住民の学校教育活動への参加を促進する取組が求められる中、地域住民の転出入が多い地域の学校では、住民同士のつながりや信頼関係が築きにくく、参加を呼びかける相手や方法が確立されていないという課題があります。また、学校行事の減少は地域住民との交流機会を減らし、教育活動への参加へのハードルを高める一因となっています。加えて、学校は安心して学べる場所である必要があるため、地域住民の受入れに対しては、慎重にならざるを得ない側面もあります。PTA等組織が存在しない学校では、地域との連携の窓口が不足していることも課題です。また、地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画しづらい現状があり、学校側が敷居を下げて参加しやすい体制を整えようとしているものの、互いに遠慮してしまい、従来からの意識を変える

ことが難しいという声もあります。

コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るために地域に開かれたものにする必要があります。そのためには、地域学校協働活動を支える人材を発掘・育成し、コミュニティ・スクール協議会のメンバーに限らず、学校の教育活動に関心を持ち、支える人材を増やしていくことが重要です。また、そうした人々が緩やかに繋がり活動できる場を設け、地域住民が主体的に役割を担える仕組みを作ること、教職員中心の運営から地域住民を中心とした運営への転換が可能となり、持続可能なコミュニティ・スクールの体制を築くことができます。さらに、コミュニティ・スクール協議会内に設置された部会等を活用して具体的な取組に繋げ、各委員の役割を明確にすることも有効です。

持続可能なコミュニティ・スクールの体制づくりを進めるためには、地域と学校の情報共有を図り、活動の企画、調整、地域住民への呼びかけなどを行う地域学校協働活動推進員の役割が大きく、その選任・育成が重要となります。

※2 出典：「学習指導要領」（平成 29 年告示）前文

～ポイント～

- ・多様な地域住民による主体的な学校運営への参加
- ・教職員中心の運営から、地域住民を中心とした運営へ
- ・地域学校協働活動を支える人材の発掘・育成

## (2) 地域と学校の信頼関係の構築について

地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開し、多様な地域住民が参加しやすい環境を整えることが重要です。そのためには、学校が教育活動における課題や困り感を具体的に地域に伝えることが必要です。また、学校が地域の意見を参考にしながら教育活動を進めることが、信頼関係の構築につながります。

地域住民が学校運営への理解を深め、積極的に参加することで、自然な支援体制を形成することができます。一方、地域住民に学校運営に参加してもらうに当たっては、教職員の負担が増えないよう配慮することも必要です。具体的には、地域学校協働活動推進員が中心となり学校を支える活動を展開することや、地域を活性化するための人材を集めること、活動を企画することが求められます。

つくば市のように地域により特色が異なる場合は、地域住民の理解を得るために、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効です。具体的には、

地域住民が学校に足を運び、学校関係者が地域活動に参加する経験を互いに積み重ねていくことで相互理解を深めることができます。このように幅広い年齢層の大人と子どもたちが触れ合う機会が増えることは、コミュニティ・スクールがもたらす大きなメリットの一つです。

さらに、学校には地域コミュニティの中心としての役割を担っているという側面もあり、学校は地域の発展に寄与している存在であることも忘れてはいけません。

～ポイント～

- ・学校と地域が課題や活動を積極的に発信し、お互いを知る
- ・地域住民と学校関係者の交流促進
- ・地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域をつなぐ

### (3) 地域人材との連携について

地域住民の地域学校協働活動への参加を促すためには、学校や地域での具体的な課題や困り感を共有し、その課題の解決に向けて協議することが有効です。また、地域住民が特技や専門性を生かした役割を担うだけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要です。例えば、小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を構築することで、持続的な活動が可能になると考えます。

地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となることで、学校を中心に地域が活性化します。このように、地域全体で子どもたちを育む体制を整えることが、コミュニティ・スクールの目指すものです。コミュニティ・スクール協議会自体が、地域住民に対して協力してほしいという情報を積極的に発信することも重要です。

地域に根ざしたコミュニティ・スクールを推進するためには、学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が欠かせません。例えば、地域の実情に通じた人材を中心に据え、地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動を進めることで、より相談しやすい環境が実現すると考えられます。

また、市内の地域学校協働活動推進員同士が連携し、つくば市ならではの豊富な人材を広い視野で活用することも重要となります。

～ポイント～

- ・地域住民が「できることを無理なく」支援し活動しやすい緩やかな組織体

の構築

- ・地域学校協働活動推進員同士の連携
- ・学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の配置

## おわりに

本答申書では、地域と学校がともに活性化するためのコミュニティ・スクールの在り方について、様々な視点から考察を行いました。地域の特性やニーズに応じた教育環境の整備は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域全体の活力を高める重要な要素であることが明らかになりました。

コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者、学校との連携を強化し、教育活動に対する理解と参加を促進することで、地域の教育力を向上させる役割を果たすべきであり、コミュニティ・スクールの運営には、地域の声と力を反映させる仕組みが必要不可欠です。

コミュニティ・スクールを通じて、地域住民や保護者が意見を出し合い、共に課題解決に取り組む協働のプロセスは、地域の絆を深めるとともに、教育の質を向上させる原動力となります。

コミュニティ・スクールの持つ力が継続して発揮されるためには、その体制が持続可能であることが何より重要です。地域と学校の信頼関係を構築し、地域人材と連携することにより、教職員中心のコミュニティ・スクール運営を脱却し、地域住民を中心とした運営とすることこそが持続可能な体制といえるのではないのでしょうか。そのためには、地域住民が参加しやすい環境作りや参加のハードルを下げる等の工夫をこらし、持続的な活動を支えるため、地域住民が主体的に活動しやすい体制を作ることが求められます。

地域と学校が連携することは、子どもたちの多様な学習機会の創出、社会性やコミュニケーション能力の向上に資するものです。このことは、次世代を担う人材が育成され、地域社会全体の持続可能な発展にもつながるものと考えます。

本答申書の提言が、コミュニティ・スクールが地域の活力を引き出し、子どもたちの未来をより豊かにするためのきっかけとなれば幸いです。

最後に、コミュニティ・スクールの円滑な運営には、地域社会全体の協力と支援が必要不可欠です。私たち社会教育委員は、地域と学校が一体となり、共に歩む未来を築くために、引き続き調査・研究を重ねていく所存です。本答申書が、地域と学校が共に活性化するコミュニティ・スクールの実現に寄与することを願っています。

つくば市社会教育委員会議

## 資料

- 資料 1 諮問書
- 資料 2 答申までの経緯
- 資料 3 視察
- 資料 4 つくば市社会教育委員名簿



資料 1

6 生推第 1332 号  
令和 6 年(2024 年)11 月 22 日

つくば市社会教育委員会議  
議長 鈴木 もえみ 様

つくば市教育委員会  
教育長 森 田 充

諮問書

下記の事項について、諮問理由を添えて諮問します。

記

1 諮問事項

「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」

2 諮問理由

近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが明示されており、また、つくば市教育大綱においても、つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこととして、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える。」ことがうたわれている。

こうした状況の中、つくば市では、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と学校が力を合わせることによって、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めるため、令和 4 年度からコミュニティ・スクールの導入を段階的に進めており、令和 7 年度末までに市内全 18 学園に導入する計画となっている。

令和 6 年 11 月現在、市内 15 学園にコミュニティ・スクールが導入されているが、つくば市のコミュニティ・スクールの方向性である「持続可能な組織づくり」「社会全体で学校を支援」「子供の学びの支援」を可能とする体制を構築・機能させ「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ一歩前進するという目標が十分に達成されていないという課題が見られる。

こうした課題を踏まえ、地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか、諮問するものである。

3 答申時期

令和 7 年 8 月頃までを希望

## 資料 2

## 答申までの経緯

| 年月日                | 会 議 等                                                                                       |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 4 年 4 月         | 市内 1 学園にコミュニティ・スクール導入                                                                       |
| 令和 5 年 4 月         | 新たに市内 8 学園にコミュニティ・スクール導入(計 9 学園)                                                            |
| 令和 6 年 4 月         | 新たに市内 6 学園にコミュニティ・スクール導入(計 15 学園)                                                           |
| 令和 6 年<br>8 月 9 日  | 令和 6 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議<br>・委嘱状交付(任期：令和 6 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日)<br>・令和 5 年度社会教育事業実績報告 |
| 11 月 22 日          | 令和 6 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議<br>・諮問書「地域も学校も共に活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきか」受理<br>・諮問内容について意見交換    |
| 令和 7 年<br>3 月 12 日 | 令和 6 年度第 3 回つくば市社会教育委員会議<br>・令和 7 年度社会教育事業計画(案)について<br>・答申骨子(案)について意見交換                     |
| 4 月                | 新たに市内 3 学園にコミュニティ・スクール導入(全 18 学園に導入済)                                                       |
| 6 月 23 日           | 令和 7 年度第 1 回つくば市社会教育委員会議<br>・答申(案)について最終意見交換・まとめ                                            |
| 8 月                | 令和 7 年度第 2 回つくば市社会教育委員会議<br>・令和 6 年度社会教育事業実績報告<br>・つくば市教育委員会に答申書提出                          |

## 資料3

## 視察

令和6年(2024年)11月29日(金)

|     |                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 視察先 | 秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会                                             |
| 出席者 | 社会教育委員2名                                                             |
| 議 事 | (1) 児童生徒会からの報告<br>「よりよい学校づくりのためのルールメイキング」について<br>(2) 熟議「防災教育の充実に向けて」 |

令和6年(2024年)12月5日(木)

|     |                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 視察先 | 高山学園コミュニティ・スクール推進会議                                                               |
| 出席者 | 社会教育委員3名                                                                          |
| 議 事 | (1) 人権集会参観<br>(2) 熟議「人と人とのつながりを深める活動や学習機会の充実と創出について」<br>(3) 地域・学校の課題の共有と今後の予定について |

令和7年(2025年)1月20日(月)

|     |                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 視察先 | 豊里学園コミュニティ・スクール協議会                                                      |
| 出席者 | 社会教育委員2名                                                                |
| 議 事 | (1) 学校評価について<br>(2) 熟議「学校評価を踏まえたこれからのコミュニティ・スクールの在り方」<br>(3) 来年度の予定について |

## 資料4

## つくば市社会教育委員名簿

(任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

50音順 敬称略

| No. | 氏 名    | 区 分               | 備 考          |
|-----|--------|-------------------|--------------|
| 1   | 坏 文雄   | 社会教育関係者           | 副議長          |
| 2   | 阿部 治   | 学識経験者             |              |
| 3   | 飯岡 宏之  | 社会教育関係者           |              |
| 4   | 石原 亜矢子 | 学校教育関係者           |              |
| 5   | 植木 純子  | 学校教育関係者           |              |
| 6   | 上田 孝典  | 学識経験者             |              |
| 7   | 梅田 一徳  | 社会教育関係者           |              |
| 8   | 金井 恵美  | 家庭教育の向上に資する活動をする者 |              |
| 9   | 柴崎 孝浩  | 学校教育関係者           |              |
| 10  | 鈴木 もえみ | 家庭教育の向上に資する活動をする者 | 議長           |
| 11  | 谷村 安子  | 学識経験者             |              |
| 12  | 長橋 進也  | 社会教育関係者           |              |
| 13  | 中山 正巳  | 社会教育関係者           |              |
| 14  | 間野 聡子  | 家庭教育の向上に資する活動をする者 |              |
| 15  | 都澤 みどり | 社会教育関係者           |              |
| 16  | 山中 真弓  | 学識経験者             | 令和6年11月29日まで |
| 17  | 渡辺 峰子  | 学識経験者             | 令和7年1月23日から  |

### 1 地域の現状

| 委員名  | 要旨                                       |
|------|------------------------------------------|
| 間野委員 | 転出入が多い。                                  |
| 間野委員 | 地域差が大きく、子どもたちへの多様な体験の提供内容に偏りが生じるのではないかと。 |
| 長橋委員 | 地域差が大きい。                                 |

### 2 学校の現状

| 委員名  | 要旨                                                                                          |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 渡辺委員 | 学校はPTA等組織や地域の方の協力を必要としている。                                                                  |
| 渡辺委員 | ボランティアやサポーターを募集し参加してもらえればという案も出たが、サポーターやボランティアとして誰でも参加させていいのかという治安上の不安があり、1つ1つクリアしていくのが難しい。 |
| 長橋委員 | 奉仕作業などでボランティアをお願いすると主体は学校になり、学校の負担が増えてしまう。                                                  |
| 間野委員 | 共働き家庭が増え、PTAの活動をやりたくてもやれないという方も増えている。                                                       |

### 3 子どもたちを取り巻く環境

| 委員名  | 要旨                                                      |
|------|---------------------------------------------------------|
| 間野委員 | 核家族化が進んでいる。                                             |
| 間野委員 | 地域の繋がりが薄れたことにより、子どもの安全が脅かされている。子どもに声をかけたくてもかけられない現状がある。 |

### 4 地域と学校の連携

| 委員名  | 要旨                                                                                    |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 上田委員 | 行事等を行うとしても、進めていく組織が無い。また中心的に進めていこうという人達に負担がかかる。                                       |
| 間野委員 | 防災訓練を実施できたらいい、という話があるが、誰か進めていける人がいないと立ち消えになりそうな気がしている。                                |
| 長橋委員 | コミュニティ・スクール協議会において良い意見が出ても、実際に誰がやるのが課題である。地域として参加したいと強い想いのある方をどう活用するのか、誰が引っ張り上げるのが課題。 |
| 間野委員 | コミュニティ・スクールについて知らない人も多い。自分が学校に対して何かできるという場が無い。時間があってもコミュニティ・スクールを知らないの、特に情報提供もしない。    |
| 長橋委員 | 学校が求める人材と地域の人材のマッチングが難しい。                                                             |

## 5 地域と学校の活性化に向けたコミュニティ・スクールの在り方（提言）

### (1) 持続可能な体制づくりについて

| 委員名  | 要旨                                                                                                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 間野委員 | 地域住民の転出入が多く、地域とのつながりや信頼関係が構築しにくい学校では、参加を呼びかける相手や方法がわからない。                                                                                              |
| 間野委員 | 学校行事の減少が地域住民との交流機会を減らし、参加へのハードルを高めた。                                                                                                                   |
| 長橋委員 | P T Aが存在しない学校は、学校に意見を伝える場がない。                                                                                                                          |
| 長橋委員 | 地域との連携が密接であっても、地域住民が学校の教育活動に参画するハードルは高い。                                                                                                               |
| 長橋委員 | 学校側は敷居を下げて誰でも参加できる体制を整えようとはしているものの、互いに遠慮してしまうなど従来からの意識を変えることは難しい。                                                                                      |
| 坪委員  | 学校の負担が増えれば縮小に繋がる。地域が主体的に動けば持続可能な組織となる。                                                                                                                 |
| 長橋委員 | 教職員の異動に伴い、これまでの学校運営に変更が生じることがある。地域住民が主体的に学校運営に参加していくことが必要。                                                                                             |
| 上田委員 | 部会を活用し具体的な取組につなげ、各委員の役割を明確にする。                                                                                                                         |
| 上田委員 | コミュニティ・スクール協議会が実働する組織としての役割を担えるかが鍵となる。一人一人が役割を持ち主体的に取り組む組織づくりが重要である。小さなことから始めてみるのが大切である。                                                               |
| 阿部委員 | コミュニティ・スクール協議会は、地域住民の理解を得るため地域に開かれたものにしていく必要がある。地域に開かれることによりサポーターが生まれる。制度にはないがサポーターが活動できる場を弾力的に設け、地域住民が主体的に関われる仕組みを作ることで、コミュニティ・スクールの持続可能な体制を築くことができる。 |

(2) 地域と学校の信頼関係の構築について

| 委員名  | 要旨                                                                                                                                         |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 谷村委員 | 地域住民と学校の信頼関係・協力関係を深めるためには、学校の活動を地域に広く公開することが必要。                                                                                            |
| 谷村委員 | 学校の教育活動を進める上での課題、困り感等を具体的に地域に伝えることが重要。                                                                                                     |
| 阿部委員 | 情報発信は、学校と地域が繋がるような形で出す。学校から一方的にではなく地域のことも網羅した情報を出すことによって相互利用を促す。                                                                           |
| 間野委員 | 地域の人たちが学校や子どもたちに接しやすかったり、入りやすかったり、間口を広げてくれることも大事なのでは。                                                                                      |
| 鈴木委員 | 幅広い年齢層の子どもたちと大人が触れ合うということも、コミュニティ・スクールには大切なこと。                                                                                             |
| 谷村委員 | 地域住民に学校運営に参加してもらうに当たり、教職員の負担増加を防ぐための工夫も必要不可欠。                                                                                              |
| 植木委員 | 幼稚園の現状として、PTA活動や地域との連携において個々の熱量の差が顕著になってきている。園としては対話を大切にしながら、そのバランスを調整している。                                                                |
| 山中委員 | コミュニティ・スクールを推進するためには、中心で継続的に担当する職員を配置しないと難しいのではないかな。                                                                                       |
| 飯岡委員 | 地域住民の理解を得るには、地域の実情に合わせた段階的な取組が有効。                                                                                                          |
| 上田委員 | 地域住民が学校に入り、学校関係者が地域に入っていく経験を互いに積み重ねていくことが重要。                                                                                               |
| 飯岡委員 | 学校長の裁量次第であるが、学校がどれだけ情報を出せるかがキーポイントになる。また地域の意見をどれだけ取り上げてくれるかによって地域と学校が繋がり信頼を構築できることになるのではないかな。具体的な提案として地域での防災訓練を提案する。地域の防災意識が高まり、信頼関係も築かれる。 |
| 阿部委員 | 学校には地域コミュニティの重要な役割を担っているという側面もあり、学校が地域を応援し励ます存在になっている。                                                                                     |

(3) 地域人材との連携について

| 委員名  | 要旨                                                                                                         |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 間野委員 | コミュニティ・スクールも、協力して欲しいという情報を発信することが大事。                                                                       |
| 間野委員 | 地域住民による支援は、特別なものではなく些細なことでもよい。                                                                             |
| 上田委員 | 特技や専門性を生かした役割だけでなく、誰でも「できることを無理なく」支援できる場を提供することが必要。小さなことから始められる機会を設け、地域住民が活動しやすい緩やかな組織体を作ることで、持続的な活動につながる。 |
| 山中委員 | 学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が望まれる。例えば地域に通じた人材を中心に地域住民や教職員との信頼関係を築きながら継続的に活動できるようにすることで、より相談しやすい環境になる。    |
| 阿部委員 | 地域の多様な資源に精通した人材の配置が重要。                                                                                     |
| 谷村委員 | 地域人材の活用は、広い視野で継続的に心がけて積み重ねていくもの。                                                                           |
| 鈴木委員 | 地域の特性を活かし、つくば市全体で人材の交流ができるとよい。                                                                             |
| 金井委員 | つくば市全体で人材を共有できるとよい。                                                                                        |
| 間野委員 | 子供たちが多様な経験ができるよう、学校同士の繋がり・連携が大事になる。                                                                        |
| 山中委員 | つくば市は人材に非常に恵まれている。講師の情報が一元化されていると活用しやすい。                                                                   |
| 梅田委員 | 研究者が地域や学校に入って科学の知識を教える関係も重要ではないか。                                                                          |
| 間野委員 | 地域住民が子どもたちの育ちを支援するだけでなく、学校が地域の大人にとっても活躍できる場となり、学校を中心として地域が活性化する。                                           |
| 梅田委員 | 文化協会には、文化活動を行っている方がたくさんいるので、そういった方々と繋がってもらえることができると思う。                                                     |
| 坪委員  | 地域人材の活用は、学校の求めに応じその目的に沿うよう効果的に行う必要がある。                                                                     |



〇つくば市社会教育委員条例

平成 2 年 3 月 27 日

条例第 8 号

(設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委員の定数及び委嘱の基準)

第 2 条 委員の定数は、16 人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(平 26 条例 12・令 4 条例 26・一部改正)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときの要件を欠いたときは、委員の資格を失う。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(つくば市筑波地区社会教育委員設置条例の廃止)

2 つくば市筑波地区社会教育委員設置条例(昭和 63 年つくば市条例第 62 号)は、廃止する。

附 則(平成 26 年条例第 12 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

〇つくば市社会教育委員会議運営規則

平成 2 年 4 月 3 日

教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、つくば市社会教育委員条例(平成 2 年つくば市条例第 8 号)第 4 条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第 2 条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長及び副議長を置く。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(議長及び副議長の任期)

第 3 条 議長及び副議長の任期は、委員の任期中とする。

(議長及び副議長の職務)

第 4 条 議長は、会議を主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

(会議の招集)

第 5 条 会議は、必要のある場合に議長がこれを招集する。

(付議事件)

第 6 条 会議開催の日時及び場所は、会議に付議すべき事件とともに議長があらかじめ委員にこれを通知しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、会議招集の通知後に急施を要する事件が生じたときは、これを会議に付議することができる。

(定足数)

第 7 条 会議は、在籍委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

(表決)

第 8 条 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(説明の請求等)

第 9 条 委員は、会議において議事に関する職員(以下「関係職員」という。)に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

(職員の会議出席等)

第 10 条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(平 10 教委規則 9・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則の廃止)
- 2 つくば市筑波地区社会教育委員会議運営規則(昭和 63 年つくば市教育委員会規則第 5 号)は、廃止する。

附 則(平成 10 年教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年教委規則第 15 号)

この規則は、平成 14 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年教委規則第 6 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

# つくば市社会教育委員名簿

資料 4

任期（2年）：令和6年8月1日～令和8年7月31日

50音順 敬称略

| No. | 委員氏名   | ふりがな      | 役 職 等                                     | 区分                    |
|-----|--------|-----------|-------------------------------------------|-----------------------|
| 1   | 坪 文雄   | あくつ ふみお   | 県退職校長会副会長<br>市中央図書館評議員                    | 社会教育関係者               |
| 2   | 阿部 治   | あべ おさむ    | 立教大学名誉教授<br>(公社)日本環境教育フォーラム理事長            | 学識経験者                 |
| 3   | 飯岡 宏之  | いいおか ひろゆき | 市子ども会育成連合会会長                              | 社会教育関係者               |
| 4   | 石原 亜矢子 | いしはら あやこ  | つくば市立要小学校長                                | 学校教育関係者               |
| 5   | 植木 純子  | うえき すみこ   | つくば市立谷田部幼稚園長                              | 学校教育関係者               |
| 6   | 上田 孝典  | うえだ たかのり  | 国立大学法人筑波大学人間系(教育学域)准教授                    | 学識経験者                 |
| 7   | 梅田 一徳  | うめだ かずのり  | 市文化協会事務局長<br>市文化協会理事                      | 社会教育関係者               |
| 8   | 金井 恵美  | かない えみ    | こども育成課放課後子供教室コーディネーター                     | 家庭教育の向上に<br>資する活動をする者 |
| 9   | 柴崎 孝浩  | しばさき たかひろ | 茨城県立並木中等教育学校校長                            | 学校教育関係者               |
| 10  | 鈴木 もえみ | すずき もえみ   | フリーアナウンサー                                 | 家庭教育の向上に<br>資する活動をする者 |
| 11  | 谷村 安子  | たにむら やすこ  | 元退職女性校長会会長                                | 学識経験者                 |
| 12  | 中山 正巳  | なかやま まさみ  | 市青少年相談員連絡協議会会長                            | 社会教育関係者               |
| 13  | 長橋 進也  | ながはし しんや  | 市PTA連絡協議会顧問                               | 社会教育関係者               |
| 14  | 間野 聡子  | まの さとこ    | NPO法人ままとーん理事                              | 家庭教育の向上に<br>資する活動をする者 |
| 15  | 都澤 みどり | みやこざわ みどり | (一社)つくば市スポーツ協会理事<br>(一社)つくばユナイテッドサンガイア理事長 | 社会教育関係者               |
| 16  | 渡辺 峰子  | わたなべ みねこ  | 市議会議員                                     | 学識経験者                 |